

## 松阪市リサイクルセンター給湯システム保守管理業務委託

## 仕様書

1 件名 松阪市リサイクルセンター給湯システム保守管理業務委託

2 委託期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3 委託場所 松阪市リサイクルセンター（松阪市町平尾町351番地2）

4 支払い方法 業務完了払

5 委託内容

保守管理(定期自主検査)に当たり、貴社の永い経験から得た技術と良心的作業方法を取り入れ、常に安全で効率的に設備が運転されることを主眼とし、正確な業務を遂行する。

- (1) 点検に必要な消耗品及び油脂、工具類は受託者の負担とする。
- (2) 点検に必要な光熱水等の委託業務における必要最低限のものについては、松阪市リサイクルセンターの負担とする。
- (3) 保守の実施及び作業員の資格等保守業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守し、有資格が必要な事項については、有資格者がその取扱いをしなければならない。
- (4) 保守業務に必要な材料は、すべて品質良好なもので規格等のあるものは、規格品を使用すること。
- (5) 保守業務の実施に当たっては、施設、人員、備品等に損害を与えないように必要な措置を行い、尚、損害を与えたとき又はその恐れがあるときは直ちに担当職員の指示を受けること。
- (6) 保守業務の実施によって不良個所を発見したときは、直ちに担当職員に連絡し応急措置のうえ、早急に補修すること。

6 対象機器の名称・台数等

①業務用エコキュート

| 名称     | 品目        | 台数 |
|--------|-----------|----|
| 貯湯ユニット | EWTH-61MT | 1  |
| ヒートポンプ | SMHP-40B  | 1  |
| リモコン   | RP-8QA-S  | 1  |

## ②給湯膨張タンク

| 名称          | 品目      | 台数 |
|-------------|---------|----|
| 密閉形隔膜式膨張タンク | AST-210 | 1  |

## ③給湯循環ポンプ

| 名称     | 品目           | 台数 |
|--------|--------------|----|
| ラインポンプ | SLP2-25-61.5 | 2  |

## 7 作業の回数・時期

①業務用エコキュート、給湯循環ポンプ、給湯膨張タンクについては年1回保守点検を行う。すべての保守点検業務において、作業終了後、報告書により点検結果を提出する。

実施時期については、協議の上調整する。

②上記点検以外に不具合が生じた場合は、迅速に点検し、松阪市リサイクルセンターと受託者の協議の上、故障修理を行う。この場合の費用は、別途打ち合わせにより清算する。

## 8 作業の概要

## ①業務用エコキュート

| 項目     | 点検内容  |
|--------|---|
| ユニット廻り | 1. 埃、落葉等の異物はないか。<br>2. ネジ、ボルト等の緩みや脱落はないか。<br>3. 鑄の発生はないか。<br>4. 防熱材、吸音材の剥離はないか。<br>5. 異常音、異常振動はないか。 |
| 冷媒系統   | 1. ガス漏れはないか。<br>2. 配管、キャビラリチューブ等に共振箇所はないか。<br>3. 弁類（膨張弁、電磁弁等）は正常に作動しているか。                           |
| 圧縮機    | 1. 運転電流の確認。<br>2. 異常音、異常振動はないか。<br>3. 発停間隔の確認。  |
| 保護装置   | 1. 高圧開閉器は正常に作動するか。  |

|         |  |
|---------|--|
| 電気系統    | 1. 端子部の締付ネジに緩みはないか。<br>2. 接点部はきれいか。異常はないか。<br>3. コンダクタ、リレー等の作動は正常か。<br>4. 操作回路の絶縁抵抗はよいか。<br>5. 主回路の絶縁抵抗はよいか。<br>6. アース線は正しく取り付けられているか。<br>7. ユニット内の配線の外れ、緩みはないか。 |
| 水系統     | 1. 水の汚れはないか。<br>2. 水の漏れはないか。<br>3. ポンプ停止時に落水はないか。<br>4. ガスクーラ及び配管内に空気溜まりはないか。<br>5. 水質検査   |
| 空気側熱交換器 | 1. フィン等の腐食はないか。<br>2. フィンの汚れはないか。  |
| その他     | 1. リモコンの動作に問題はないか。<br>2. 年1回は貯湯マンホールの開放点検及びタンク内の清掃を実施すること。   |

## ②給湯膨張タンク

| 項目   | 点検内容  |
|------|---|
| 設置状況 | 1. タンクへの接続配管に、空気抜き弁は取り付けられているか。<br>2. タンク内のシステム水排水用水抜きバルブは取り付けられているか。<br>3. 点検に有効なスペースはあるか。(点検・封入圧力測定・ブラダ取替え等)  |
| 点検項目 | 1. 外観確認。(目視にて、タンク本体の著しい傷・凹凸・塗装の剥がれ・錆・ゲージの破損等はないか)<br>2. ボルトの緩み及び漏れの有無(タンク本体、フランジ、封入圧調整弁、検査口等)<br>3. 付帯管の状態(弁類の損傷及び漏れはないか)<br>4. 封入圧力は適正か(納入仕様書条件通り若しくは、下記①～③の状態にて判断<br>①仕様に適合している機種の設置(容量・温度・圧力)<br>②実測値は右記の式を満たすか [(A) ≤ (B)]<br>(A)と(B)がほぼ同じ圧力になっているか。<br>③システムの状態(膨張タンクの動作状況等) |

## ③給湯循環ポンプ

| 項目      | 点検内容   |
|---------|--|
| 周囲環境    | 1. 埃等の異物はないか。  |
| 電源      | 1. 電源端子台の電圧、電圧変動は適正か。<br>2. 電源端子台のネジの緩みはないか。   |
| ポンプ・電動機 | 1. 主軸まわりの回転はスムーズか。<br>2. 軸受の発熱はないか。<br>3. メカニカルシールに漏水はないか。<br>4. 外観に異常はないか。<br>5. アースと各リード線間の絶縁抵抗は適正か。 |

## 9 業務の範囲等

上記8に関する消耗品雑材・交通運搬費・諸経費等は、委託料に含まれるものとする。

ただし、次の各作業等は委託業務外とし、費用は別途打ち合わせにより清算する。

- ①破損又は消耗する部品の取替え
- ②操作の誤り又は取り扱い不良に起因する故障の作業
- ③その他、松阪市リサイクルセンターと受託者の協議の上必要と認めるもの

## 10 その他

- ・本仕様書に明記されていない事項であっても、設備保守・管理等を必要とするものは、本契約に含まれるものとする。
- ・作業員等の雇用条件、賃金の支払い状況、作業環境を十分に把握し、適正な労働環境を確保しなければならない。なお、賃金の支払い状況において、作業員から未払い等の申し出があり、発注者が必要と認める場合は、受注者はその状況を確認できる資料を提出すること。また、必要に応じ労働基準監督署等の関係機関へ照会、通報することができるものとする。

## 11 連絡先

松阪市 環境生活部 清掃事業課 管理係 小堀 (0598-53-4470)